

令和7年度乗用自動車の中央調達について
(意見招請)

公 示 日	令和7年4月22日
意見の提出期限	令和7年5月13日

林野庁業務課

令和7年度乗用自動車の中央調達

仕様書（案）

第1号物件

- 1 台 数 44台（塗装等の内訳台数は、下記8のとおり）
- 2 納入先 森林管理局、森林管理署等
- 3 納入期限 令和8年2月19日
- 4 規 格 排気量 661cc 以上 1,500cc 以下のガソリン又はハイブリッド自動車で、5ドアの乗用自動車であること。

詳細は以下のとおりとする。

- （1）登録年度：令和7年度
- （2）ハンドル：右ハンドル
- （3）タイプ：ステーションワゴン又はSUVタイプ
- （4）変速機：AT又はCVT又はAGS
- （5）駆動方式：四輪駆動
- （6）乗車定員：5名以上
- （7）使用燃料：無鉛レギュラーガソリン
- （8）全長：4,000mm 未満
- （9）全幅：1,700mm 未満
- （10）最低地上高：180mm 以上
- （11）寒冷地仕様

<注意> 普通自動車免許（AT限定）で運転可能であること。
林道など悪路の走行に支障が無い車両であること。

- 5 環境基準 政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7（2025）年1月）」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、JC08モード又はWLTCモードの燃費が確認できるものを添えて林野庁担当官に入札参加の可否を確認すること。

- 6 装 備
- (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席助手席 S R S エアバッグシステム
 - (3) A B S (アンチロック・ブレーキシステム)
 - (4) パワーステアリング
 - (5) カーオーディオ (AM/FM ラジオ受信可能)
 - (6) 熱線リアウィンドウ
 - (7) 衝突被害軽減ブレーキ
 - (8) E T C 2.0 ユニット装置及びセットアップ
 - (9) カーナビゲーション (バックカメラ付き)
 - (10) ドライブレコーダー (前後)
 - (11) フロアマット

<注意>

- 1. (9) のカーナビゲーションに (5) のカーオーディオ機能がある場合は一体のものとして取り扱う。
- 2. (9) のカーナビゲーションはテレビを視聴できないもの。

- 7 付属品
- スペアタイヤ又はパンク修理キット 4 4 台分
 - スタッドレスタイヤ式 (ホイール付き) 4 4 台分

- 8 車体色等
- ① シルバー (近似色を含む)、別紙 1 及び別紙 2 に示すマーク付き 2 5 台
 - ② シルバー (近似色を含む) 1 9 台
 - ①、②ともに森林管理局名等の文字入れ有り。

- 9 その他
- ① 登録等に関する諸手続は、納入業者が行うものとし、納入費用は納入業者負担とする。
 - ② 自動車重量税、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金は、売渡人又は販売店の立替払とし、自動車重量税については、契約後速やかに森林管理局長に見積書を提出の上、売買契約代金の請求時にあわせて請求し、森林管理局長は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条に準じて支払うものとする。また、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金の立替払については、売買契約代金の請求時にあわせて林野庁長官に請求し、林野庁長官は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条により支払

うものとする。

- ③ ②に関わらず、売渡人が保険業の免許、保険代理店の登録、その他必要な許認可等を有していない場合、林野庁担当官と協議の上、自動車賠償責任保険（37 ヶ月）については、別途売渡人が指定する上記保険業の免許等を有する事業者と買受人が直接契約を締結することを可能とする。
- ④ スタッドレスタイヤを付属品として装備する車両については、局担当者と納入業者があらかじめ定めた時期までに局担当者から指示を行った場合は、スタッドレスタイヤに履き替えて納入すること。
- ⑤ 本仕様書に記載なき事項は、担当者の指示に従うこと。

色指示

別紙 1

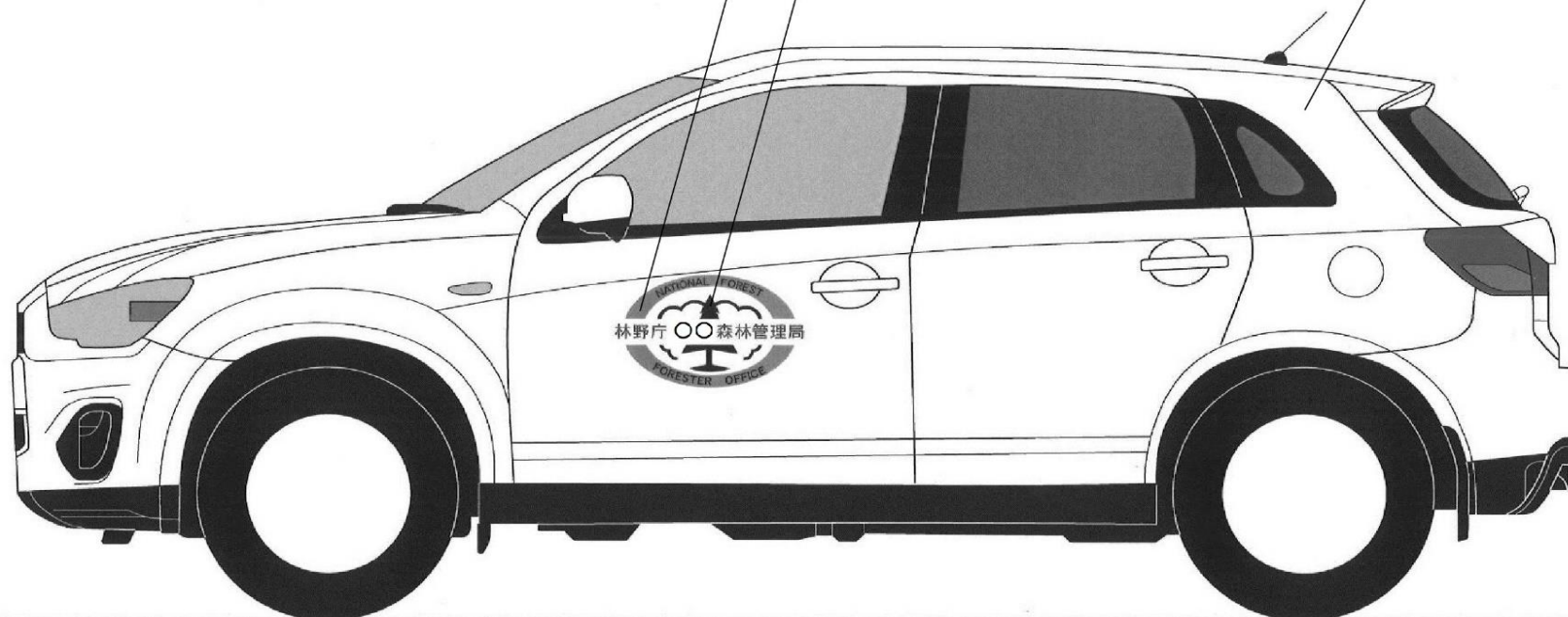
橙 E12-60X

2009 年 E 版 日本塗料工事規格

緑 E42-50L

2009 年 E 版 日本塗料工事規格

車体 シルバー



※ 塗装ではなくステッカーにより森林官マークを標示する場合には、上記指定色の近似色を使用すること。



字体指定

林野庁：林野庁のロゴを使用

森林管理局名：B太ゴB101（MSゴシックでも可）

令和7年度乗用自動車の中央調達

仕様書（案）

第2号物件

- 1 台 数 34台（塗装等の内訳台数は、下記8のとおり）
- 2 納入先 森林管理局、森林管理署等
- 3 納入期限 令和8年2月19日
- 4 規 格 排気量661cc以上2,000cc以下のハイブリッド自動車で、5ドアの乗用自動車であること。

詳細は以下のとおりとする。

- （1）登録年度：令和7年度
- （2）ハンドル：右ハンドル
- （3）タイプ：ステーションワゴン又はSUVタイプ
- （4）変速機：AT又はCVT又はAGS
- （5）駆動方式：四輪駆動
- （6）乗車定員：5名以上
- （7）使用燃料：無鉛レギュラーガソリン
- （8）全長：4,000mm以上4,500mm未満
- （9）全幅：1,800mm以下
- （10）最低地上高：170mm以上
- （11）寒冷地仕様

＜注意＞普通自動車免許（AT限定）で運転可能であること。
林道など悪路の走行に支障が無い車両であること。

- 5 環境基準 政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7（2025）年1月）」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、JC08モード又はWLTCモードの燃費が確認できるものを添えて林野庁担当官に入札参加の可否を確認すること。

- 6 装 備
- (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席助手席 S R S エアバッグシステム
 - (3) A B S (アンチロック・ブレーキシステム)
 - (4) パワーステアリング
 - (5) カーオーディオ (AM/FMラジオ受信可能)
 - (6) 熱線リアウィンドウ
 - (7) 衝突被害軽減ブレーキ
 - (8) E T C 2.0 ユニット装置及びセットアップ
 - (9) カーナビゲーション (バックカメラ付き)
 - (10) ドライブレコーダー (前後)
 - (11) フロアマット

<注意>

- 1. (9) のカーナビゲーションに (5) のカーオーディオ機能がある場合は一体のものとして取り扱う。
- 2. (9) のカーナビゲーションはテレビを視聴できないもの。

- 7 付属品
- スペアタイヤ又はパンク修理キット 3 4 台分
スタッドレスタイヤ式 (ホイール付き) 3 4 台分

- 8 車体色等
- ① シルバー (近似色を含む)、別紙 1 及び別紙 2 に示すマーク付き 1 4 台
 - ② シルバー (近似色を含む) 2 0 台
- ①、②ともに森林管理局名等の文字入れ有り。

- 9 その他
- ① 登録等に関する諸手続は、納入業者が行うものとし、納入費用は納入業者負担とする。
 - ② 自動車重量税、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金は、売渡人又は販売店の立替払とし、自動車重量税については、契約後速やかに森林管理局長に見積書を提出の上、売買契約代金の請求時にあわせて請求し、森林管理局長は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条に準じて支払うものとする。また、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金の立替払については、売買契約代金の請求時にあわせて林野庁長官に請求し、林野庁長官は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条により支払うものとする。

る。

- ③ ②に関わらず、売渡人が保険業の免許、保険代理店の登録、その他必要な許認可等を有していない場合、林野庁担当官と協議の上、自動車賠償責任保険（37 ヶ月）については、別途売渡人が指定する上記保険業の免許等を有する事業者と買受人が直接契約を締結することを可能とする。
- ④ スタッドレスタイヤを付属品として装備する車両については、局担当者と納入業者があらかじめ定めた時期までに局担当者から指示を行った場合は、スタッドレスタイヤに履き替えて納入すること。
- ⑤ 本仕様書に記載なき事項は、担当者の指示に従うこと。

色指示

別紙 1

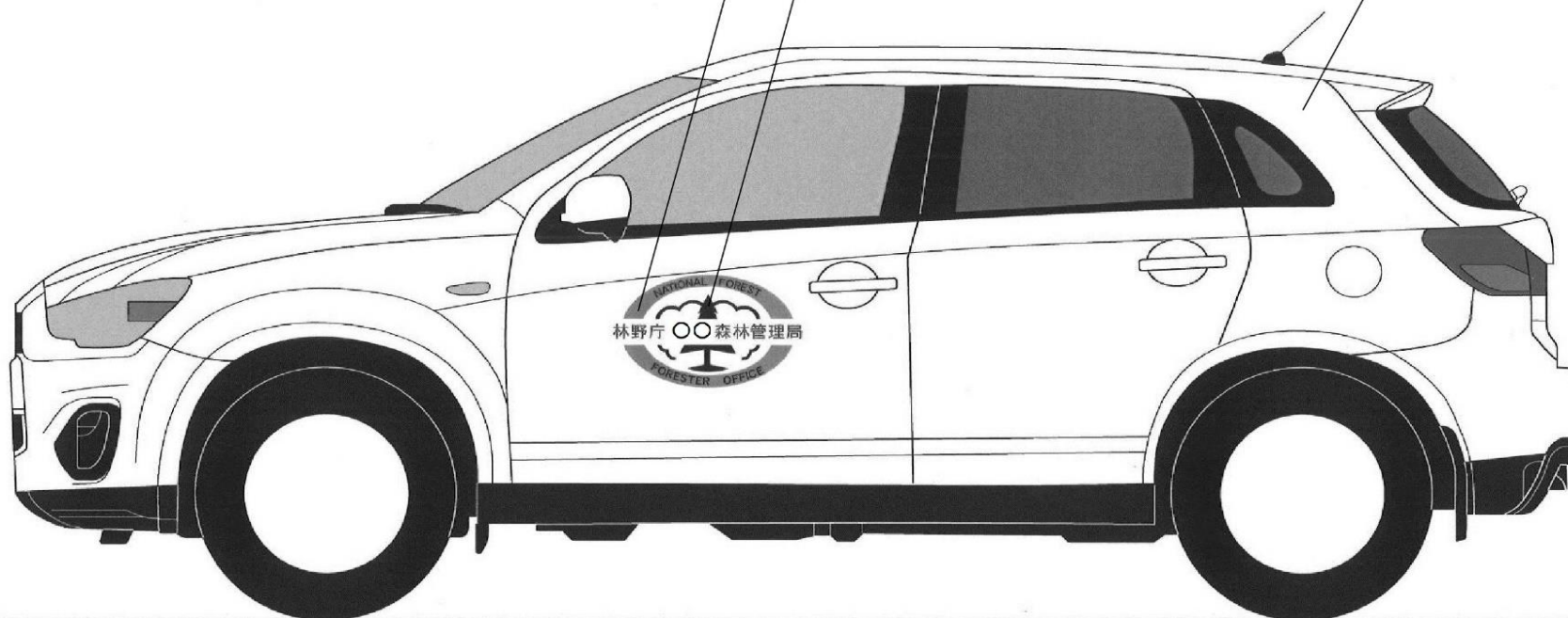
橙 E12-60X

2009 年 E 版 日本塗料工事規格

緑 E42-50L

2009 年 E 版 日本塗料工事規格

車体 シルバー



※ 塗装ではなくステッカーにより森林官マークを標示する場合には、上記指定色の近似色を使用すること。



字体指定

林野庁：林野庁のロゴを使用

森林管理局名：B太ゴB101（MSゴシックでも可）

令和 7 年度乗用自動車の中央調達

仕様書（案）

第 3 号物件

- 1 台 数 27 台（塗装等の内訳台数は、下記 8 のとおり）
- 2 納入先 森林管理局、森林管理署等
- 3 納入期限 令和 8 年 2 月 19 日
- 4 規 格 排気量 661cc 以上 2,500cc 以下のハイブリッド自動車で、5 ドアの乗用自動車であること。

詳細は以下のとおりとする。

- （1）登録年度：令和 7 年度
- （2）ハンドル：右ハンドル
- （3）タイプ：ステーションワゴン又は SUV タイプ
- （4）変速機：AT 又は CVT 又は AGS
- （5）駆動方式：四輪駆動
- （6）乗車定員：5 名以上
- （7）使用燃料：無鉛レギュラーガソリン
- （8）全長：4,500mm 以上 5,000mm 未満
- （9）全幅：1,900mm 未満
- （10）最低地上高：185mm 以上
- （11）寒冷地仕様

＜注意＞普通自動車免許（AT 限定）で運転可能であること。

林道など悪路の走行に支障が無い車両であること。

- 5 環境基準 政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7（2025）年 1 月）」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、JC08 モード又は WLTC モードの燃費が確認できるものを添えて林野庁担当官に入札参加の可否を確認すること。

- 6 装 備
- (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席助手席 S R S エアバッグシステム
 - (3) A B S (アンチロック・ブレーキシステム)
 - (4) パワーステアリング
 - (5) カーオーディオ (AM/FM ラジオ受信可能)
 - (6) 熱線リアウィンドウ
 - (7) 衝突被害軽減ブレーキ
 - (8) E T C 2.0 ユニット装置及びセットアップ
 - (9) カーナビゲーション (バックカメラ付き)
 - (10) ドライブレコーダー (前後)
 - (11) フロアマット

<注意>

- 1. (9) のカーナビゲーションに (5) のカーオーディオ機能がある場合は一体のものとして取り扱う。
- 2. (9) のカーナビゲーションはテレビを視聴できないもの。

- 7 付属品
- スペアタイヤ又はパンク修理キット 2 7 台分
スタッドレスタイヤ式 (ホイール付き) 2 7 台分

- 8 車体色等
- ① シルバー (近似色を含む)、別紙 1 及び別紙 2 に示すマーク付き 1 4 台
 - ② シルバー (近似色を含む) 1 3 台
- ①、②ともに森林管理局名等の文字入れ有り。

- 9 その他
- ① 登録等に関する諸手続は、納入業者が行うものとし、納入費用は納入業者負担とする。
 - ② 自動車重量税、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金は、売渡人又は販売店の立替払とし、自動車重量税については、契約後速やかに森林管理局長に見積書を提出の上、売買契約代金の請求時にあわせて請求し、森林管理局長は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条に準じて支払うものとする。また、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金の立替払については、売買契約代金の請求時にあわせて林野庁長官に請求し、林野庁長官は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条により支払うものとする。

る。

- ③ ②に関わらず、売渡人が保険業の免許、保険代理店の登録、その他必要な許認可等を有していない場合、林野庁担当官と協議の上、自動車賠償責任保険（37 ヶ月）については、別途売渡人が指定する上記保険業の免許等を有する事業者と買受人が直接契約を締結することを可能とする。
- ④ スタッドレスタイヤを付属品として装備する車両については、局担当者と納入業者があらかじめ定めた時期までに局担当者から指示を行った場合は、スタッドレスタイヤに履き替えて納入すること。
- ⑤ 本仕様書に記載なき事項は、担当者の指示に従うこと。

色指示

別紙 1

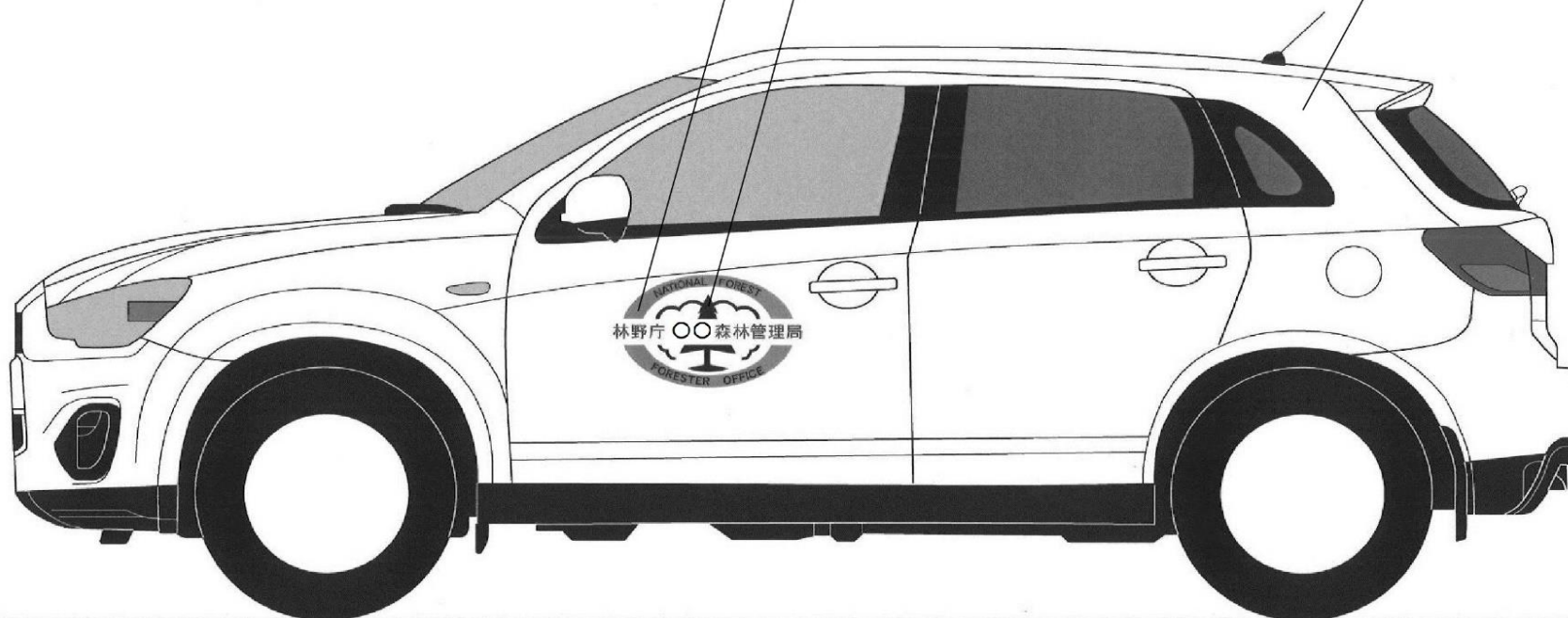
橙 E12-60X

2009 年 E 版 日本塗料工事規格

緑 E42-50L

2009 年 E 版 日本塗料工事規格

車体 シルバー



※ 塗装ではなくステッカーにより森林官マークを標示する場合には、上記指定色の近似色を使用すること。



字体指定

林野庁：林野庁のロゴを使用

森林管理局名：B太ゴB1O1（MSゴシックでも可）

令和 7 年度乗用自動車の中央調達

仕様書（案）

第 4 号物件

- 1 台 数 1 台（塗装等は、下記 8 のとおり）
- 2 納入先 森林管理署
- 3 納入期限 令和 8 年 2 月 19 日
- 4 規 格 排気量 2,000cc 以上 2,700cc 以下のガソリン、ハイブリッド又はクリーンディーゼル自動車で、4 ドア又は 5 ドアの乗用自動車であること。

詳細は以下のとおりとする。

- （1）登録年度：令和 7 年度
- （2）ハンドル：右ハンドル
- （3）タイプ：ワゴンタイプ
- （4）変速機：A T 又は C V T 又は A G S
- （5）駆動方式：四輪駆動
- （6）乗車定員：7 名以上 10 名以下
- （7）使用燃料：無鉛レギュラーガソリン又は軽油
- （8）全長：4,500mm 以上 5,000mm 未満
- （9）全幅：1,900mm 未満
- （10）最低地上高：170mm 以上
- （11）寒冷地仕様

＜注意＞普通自動車免許（A T 限定）で運転可能であること。

林道など悪路の走行に支障が無い車両であること。

- 5 環境基準 政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7（2025）年 1 月）」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、J C O 8 モード又は W L T C モードの燃費が確認できるものを添えて林野庁担当官に入札参加の可否を確認すること。

- 6 装 備
- (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席助手席 S R S エアバッグシステム
 - (3) A B S (アンチロック・ブレーキシステム)
 - (4) パワーステアリング
 - (5) カーオーディオ (AM/FM ラジオ受信可能)
 - (6) 熱線リアウィンドウ
 - (7) 衝突被害軽減ブレーキ
 - (8) E T C 2.0 ユニット装置及びセットアップ
 - (9) カーナビゲーション (バックカメラ付き)
 - (10) ドライブレコーダー (前後)
 - (11) フロアマット

<注意>

- 1. (9) のカーナビゲーションに (5) のカーオーディオ機能がある場合は一体のものとして取り扱う。
- 2. (9) のカーナビゲーションはテレビを視聴できないもの。

- 7 付属品
- スペアタイヤ又はパンク修理キット
スタッドレスタイヤ (ホイール付き) 一式

- 8 車体色等
- シルバー (近似色を含む)

- 9 その他
- ① 登録等に関する諸手続は、納入業者が行うものとし、納入費用は納入業者負担とする。
 - ② 自動車重量税、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金は、売渡人又は販売店の立替払とし、自動車重量税については、契約後速やかに森林管理局長に見積書を提出の上、売買契約代金の請求時にあわせて請求し、森林管理局長は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条に準じて支払うものとする。また、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) 並びに自動車再資源化預託料金の立替払については、売買契約代金の請求時にあわせて林野庁長官に請求し、林野庁長官は適正な請求書を受け取った際は、本契約第 10 条により支払うものとする。
 - ③ ②に関わらず、売渡人が保険業の免許、保険代理店の登録、その他必要な許認可等を有していない場合、林野庁担当官と協議の上、自動車賠償責任保険 (37 ヶ月) については、別途売渡

人が指定する上記保険業の免許等を有する事業者と買受人が直接契約を締結することを可能とする。

- ④ スタッドレスタイヤを付属品として装備する車両については、局担当者と納入業者があらかじめ定めた時期までに局担当者から指示を行った場合は、スタッドレスタイヤに履き替えて納入すること。
- ⑤ 本仕様書に記載なき事項は、担当者の指示に従うこと。